

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	貝塚市地域住宅計画
②都道府県名	大阪府
③計画作成主体	貝塚市
④計画期間	平成18年度～20年度
⑤計画の目標	『地域と調和した活力ある街並みの形成を図る景観の「改善」として、以前より継続している景観改善事業の完了を急ぐとともに、これと併行して地域の活性化と地域コミュニティづくりに必要な住環境整備をすすめる』 『市営住宅における安心・安全性確保のため、中層住宅の耐震性の診断による安全性の確認。消防法改正による火災警報器の早期設置の実現』 『住宅セーフティーネットについて、公的賃貸住宅情報また民間優良賃貸住宅に関する情報提供を積極的に行うとともに、住宅相談への適切な対応をはかる』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	貝塚市において評価を行い確定（平成21年5月）
⑦事後評価の結果	指標①：「既存中層住宅ストックの景観改善」 定 義：中層市営住宅の外壁改修、及び周辺外構整備による景観改善 評価方法：平成20年度末時点で耐用年限の1/2を経過する中層住宅の管理戸数を基礎に、平成18年度から平成20年度までの完了比率の進捗を管理 結 果：従前値：22%（17年度）⇒目標値：35%（20年度）⇒実績値：35% 結果の分析：平成17年度末時点において対象住戸464戸中、改修完了住戸104戸であったが、数値目標としていた改修完了戸数164戸、35%を達成することができた。 また単に数値目標の達成だけではなく、住宅団地の景観が一新し、周辺環境が整えられたことによる活力を生み出し、公営住宅入居者と近隣住民とが集い易い環境づくりが図られたことにより、新たな地域コミュニティの形成が図れるようになった。
⑧結果の公表方法	貝塚市のホームページにて公表、窓口閲覧を行う
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	今回目標としていた数値は達成できたが、全体的な比率としては依然35%と低比率であるため、年次的に数値目標を上げながら住環境整備に取り組む必要がある。 また、市内全域の市営住宅団地の全てについて、このことにより地域コミュニティの形成、更なる発展をすすめる環境づくりをすすめる必要がある。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）